# 4月から 軽自動車説の影響が改正されます

地方税法の一部改正により、平成27年度から軽自動車の税率が引き上げになり、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものから適用されます。また、グリーン化をすすめる観点から、最初の新規検査から13年が経過した車両は、平成28年度から約20%の重課になります。



- ■平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両(現在すでに所有している車両を含む)
- ⇒①現行税率または③重課税率\*

※最初の新規検査から13年を経過した車両で、平成28年度課税分から適用。

# ■平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両

### ⇒②新税率

平成27年4月1日に最初の新規検査を受けた車両は平成27年度の課税対象となり、4月2日以降に最初の新規検査を受けた車両は、平成28年度から課税対象となります。

車 種 区 分			①現行税率	②新税率	③重課税率*
三輪(660cc以下)			3,100円	3,900円	4,600円
	乗自家	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪以上	用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
(660cc以下)	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	用用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円

<sup>※</sup>動力源または内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の 軽自動車、被けん引車を除く。

問本庁・課税課

# 軽自動車等の廃車・名義変更について

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車や原動機付自転車などを所有している人に課税されます。すでに廃棄または譲渡した車両でも、手続きをしないと引き続き平成27年度の軽自動車税が課税されますので、3月

中に廃車・名義変更の手続きをしてください。

なお、天草自動車協会(浜崎町)で手続きをする場合(有料)は、3月30日月までに申請してください。

問 125cc以下の原付・小型特殊自動車…本庁・課税課 125ccを超える二輪・軽自動車…天草自動車協会☎235188



#### ■3・4カ月児健診

- **▶対 象=**平成26年12月生まれ
- ▶ 持参品=問診票·母子健康手帳·バスタオル

日	対	象	地	X	場	所	受付時間
14	本渡(下浦; 和、五	を除	> 1	)、新	天草中 福祉セ		12:30~12:45
15	本渡(下浦) 浦、倉	、有	明、	御所	天草東 祉セング		12:45~13:00
16 ①	牛深(む)、河			を含	牛深支	所	13:00~13:15
28 ②	本渡(下浦) 和、五	を脱	1	)、新	天草中 福祉セ		12:30~12:45

#### ■7・8カ月児健診

- ▶対 象=平成26年8月牛まれ
- ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対	象	地	区	場	所	受付時間
9	本渡下浦和、五	を除	余く	)、新	天草中 福祉セ	央保健シター	12:30~12:50
15 ®	本渡下浦、倉	)、有	明、	御所	天草東祉セン	保健福	13:00~13:15
16 <b></b>	牛深む)、う			を含	牛深支	所	13:15~13:30

#### ■1歳6カ月児健診

- **▶対 象=**平成25年9月生まれ
- ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対	象	地	X	場	所	受付時間
2	牛深、 大江)			高浜·	天草西 祉セン		12:45~13:15
21	本渡(z を除く) 草(高)	)、新	和、丑	1和、天	天草中福祉セ	央保健 ンター	12:30~12:50

- ※牛深·天草(高浜・大江)・河浦地区は平成25年8~9月牛まれが対象です。
- ※本渡(志柿・瀬戸・下浦)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区の平成25年9~10月生まれは、5月に実施予定です。

# ■5カ月児育児学級

- ▶対 象=平成26年11月生まれの子どもと保護者
- **▶時 間=**9:45~11:30
- ▶ 持参品=母子健康手帳・3~4カ月児健診で配布した 離乳食のパンフレット・バスタオル

日	内 容	場所
17	• 子育てのお話し、離乳食のお	天草中央保健
金	話し	福祉センター

※参加を希望する人は4月10日 金までに、電話で天草中央保健福祉センターへ申し込んでください。

#### 問

天草中央保健福祉センター(亀場町) ☎240620・243737 天草東保健福祉センター (栖本町) ☎663355 天草西保健福祉センター (河浦町) ☎763301

#### ■3歳児健診

- **▶対 象=**平成24年3月生まれ
- ▶ **持参品**=問診票・母子健康手帳・バスタオル・尿

日	対	象	地	<u>X</u>	場	所	受付時間
∞ ※	本渡下浦流	)、有	明、	御所	天草東 祉セン	[保健福 ター	12:45~13:00
23	本渡下浦和、五浜、大	を を 記和、	余く 天 <sup>章</sup>	)、新 草(高	天草中 福祉セ	央保健  ンター	12:30~12:50

- ※本渡(志柿·瀬戸・下浦)・有明・御所浦・倉岳・ 栖本地区は、平成24年2~3月生まれが対象です。
- ※牛深·天草(高浜·大江)・河浦地区の平成24年3~4月生まれは、5月に実施予定です。

#### ■5歳児健診

- ▶対 象=健診日の2週間前に個別にお知らせします。
- ▶持参品=問診票(未就園児のみ)・母子健康手帳・ 水筒

日	対	象	地	<u>X</u>	場	所	受付時間
2		を i和、	余く 天章	)、新 草(高		央保健 ンター	
23	牛深 大江			高浜·	天草西 祉セン		12:45~13:15
30		を i和、	余く 天章	)、新 草(高	天草中 福祉セ	・ 央保健 ンター	

※月によっては、翌月の健診対象になること もあります。通知でご確認ください。

#### ■健康相談

- ▶対 **象=**希望者
- ▶受付時間=10:00~11:00
- ▶**持参品**=健康手帳・母子健康手帳・バスタオル

日	場所
6 <b>9</b>	天草中央保健福祉センター、いさな館(御所浦支所の2階)、天草西保健福祉センター
13®	牛深支所、有明保健センター
20周	天草中央保健福祉センター、天草東保健福 祉センター、天草支所
27周	牛深支所

3 | 市政だより天草 № 215 お知らせ版